

令和2年7月1日

保護者・地域の皆様

石井町教育委員会

学校における電話対応時間帯の設定について(お知らせ)

日頃より本町の教育行政に対して、格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、石井町教育委員会では、教職員が担うべき業務に専念できる環境を整備し、効果的な教育活動を行うことができる学校づくりを推進していきたいと考えています。

つきましては、石井町立の小学校・中学校の電話対応時間帯を次のように設定しますので、職員の働き方改革の更なる推進に向けて、保護者・地域の皆様の御協力をお願いします。

○電話対応時間帯の設定開始日 令和2年7月13日(月)

○電話対応時間帯

平日 小学校:午前7時30分～午後6時

中学校:午前7時30分～午後7時

※学校によって多少異なる場合がありますが、小中学校の教員の勤務時間は、午前8時10分から午後4時55分までとなっており、教職員の勤務時間終了後、電話対応時間帯の前に全教職員が退勤する場合があります。

長期休業期間 小・中:午前8時30分～午後4時30分まで

○土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)、学校閉庁日(令和2年度は8/11～8/14)は除きます。ただし、授業や学校行事などを実施する場合は、平日と同様とします。

○児童生徒の生命や安全に関わる重大事態など、真に緊急を要する場合には、最寄りの医療機関・消防・救急・警察などへご連絡いただけますようお願いします。